

明るい選挙推進協議会委員等顕彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市選挙管理委員会（以下「市委員会」という。）が川崎市及び各区の明るい選挙推進協議会委員（以下「委員」という。）その他協賛者で明るい選挙の推進に寄与し、かつ、その活動の功績が顕著なものに対して行う顕彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(顕彰の基準及び方法)

第2条 顕彰は、次の各号の一に該当する者に対して感謝状を授与することにより行う。

(1) 委員として6年以上在任し、退任した者

(2) その他市委員会が適当と認めた者

2 前項に規定する年数は、その活動期間を通算するものである。

3 第1項に定める顕彰は、同一の者について1回限りとする。

(被顕彰者の決定)

第3条 被顕彰者は、川崎市及び区選挙管理委員会又は明るい選挙推進協議会からの推薦に基づき市委員会が選考し、決定する。

2 推薦は、別に定める様式により行う。

(顕彰の時期)

第4条 顕彰は、白ばらセミナー等の実施時に併せて年1回行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか顕彰の実施に関して必要な事項は、市委員会の委員長の定めるところによる。

附 則

この要綱は、平成2年1月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年12月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年6月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月21日から施行する。

様式

明るい選挙推進協議会委員等顕彰者推薦書

1 被顕彰者氏名等

被 顕 彰 者 氏 名	ふりがな	生年月日 年 月 日
住 所	〒 —	電話 ()
所属団体名		
現在の職名		

2 被顕彰者の略歴

在 職 期 間 及 び 所 属 団 体 名 等	. . ~ ~ ~ ~ . .
摘 要	

3 推薦理由

--

4 推薦団体名及び代表者名

推薦団体名

代表者名